

令和元年 7 月 12 日

会員 各位

一般社団法人千葉県病院薬剤師会  
会長 仲佐 啓詳

## 日本病院薬剤師会『病院薬剤部門の現状調査』及び『診療報酬改定特別調査』

### のご協力をお願い

平素より、千葉県病院薬剤師会の活動にご高配を賜り御礼申し上げます。

本調査は、我々病院薬剤師の業務を診療報酬に反映させるための中医協に提示する大切なデータになり、回答率はデータの信頼性において極めて重要です。

日本病院薬剤師会からは診療報酬の要望事項として以下の点を挙げております。

- 病棟薬剤業務実施加算の算定対象の拡大(回復期リハ・地域包括ケア・有床診療所)
- 薬剤管理指導料、退院時薬剤情報管理指導料の出来高払いへの移行
- 薬剤管理指導料の施設基準の要件緩和
- 抗菌薬適正使用加算の施設基準の要件緩和
- 薬剤師の外来業務の関する評価 等

(日本病院薬剤師会 HP 内の会員のページの第 59 回通常総会資料より抜粋)

**これらの要望を実現するにはより多くの対象施設のデータが必要です。**第 75 回総会後の特別講演で新潟大学医歯学総合病院 教授 薬剤部長 外山 聡先生より「小規模病院では薬剤師数は 20 年間増加していないが、小規模施設・療養型病院・精神科病院の現状調査の回答率が低いため、これらの施設の現状把握が難しく、診療報酬改訂の要望となるエビデンスの得るのが困難である。」と述べられ、**現状把握のための本調査の重要性が示されております。**(詳細は 2019 年 7 月発行の会報誌を参照)

また、「病院薬剤部門の現状調査」では調査項目が多く、大変なご負担をおかけしておりましたが、本年度より調査の明確化及び負担軽減を目的として、目的別に調査を分けています。

**千葉県病院薬剤師会では、病院の規模、機能に関わらずより多くのデータの収集をお願いし、明日の薬剤師の未来へつなげて行きたいと考えております。**

お忙しい業務の中とは思いますが、現時点で未回答の施設におかれましては、令和元年 7 月 31(水)までにご回答をいただきますようお願いいたします。

**回答可能な範囲のみでも結構です 回答率向上にご協力をお願いいたします。**

**\* 本調査の利用と収集状況について、2019 年 7 月発行の会報誌を参照ください。**

